



読みやすい図書のための IFLA 指針

原文「GUIDELINE FOR EASY-TO-READ MATERIALS」は 1997 年に IFLA より発行

Bror I. Tronbacke (ブロール・トロンバックェ) 編著

日本障害者リハビリテーション協会 研究情報課 訳

目次

要旨

1. 読みやすい図書のニーズ

1.1 読みやすいとはどういうことか？

1.2 民主主義的な視点

1.2.1 国連の基準規則

1.2.2 ユネスコ-公共図書館宣言

1.2.3 読者憲章

1.2.4 IFLA (国際図書館連盟) - 識字問題に取り組む団体

1.3 対象グループ

1.3.1 障害者(何らかの困難を伴う者または、機能障害がある者)

- ・ 知的障害者
- ・ 読むことに問題がある者
- ・ MBD/DAMP*の者
- ・ 自閉症者
- ・ 言語習得前のろう者
- ・ 盲ろう者
- ・ 失語症者
- ・ 高齢で、一部痴呆が見られる者

1.3.2 公用語あるいは主要言語の能力が不十分な読者

- ・ 移住してまもない者など公用語でない言語を母語とする者
- ・ 機能的非識字者及び教育上不利な立場の者
- ・ 児童

1.4 異なる障害グループのニーズをひとつにまとめることは可能か？

1.5 読むことと理解すること

1.6 難易度

2. ジャンルとメディア

2.1 文学

2.2 社会に関するニュースと情報

2.3 雑誌

2.4 印刷物でないもの

3. 編集

3.1 物語を読みやすくするのは？

3.2 挿絵の重要性

3.3 新聞

3.4 社会に関する読みやすい情報

4. デザインなど

4.1 レイアウトとデザイン

4.2 用紙、字体及び印刷

4.3 ロゴ、裏表紙の内容解説

5. 出版過程

5.1 出版

5.2 経済面

6. 情報とマーケティング

6.1 マーケティングで生まれる特殊なニーズ

6.2 読書指導員

6.3 図書館の役割

用語集

参考文献

要旨

この指針には二つの主要な目的がある。

読みやすい図書の本質とそのニーズを記述し、主要な対象グループをいくつか確認すること、読みやすい図書の出版社及び読むことに障害をもつ者を対象とした団体及び機関に示唆を与えることである。

文化、文学及び情報にアクセスできることは、民主主義的な権利である。識字能力に困難や限界があったりすると、多くの場合、この権利の行使に、読みやすい図書へのアクセスが必要となってくる。

読みやすい図書は、様々なレベルの読書障害をもつ人々に必要とされている。障害グループは異なっても、ニーズは、かなり似ていて、読みやすい図書の製作には数カ国の協力も可能である。この読みやすさを考慮した分野では、図書館が、大切な役割を果たしている。

私達は、この指針が刺激となって、読みやすい図書の出版が促進され、編集及びサービスの提供方法に有益な情報となってくれることを願うものである。

読みやすい図書のニーズ

1.1 読みやすいとはどういうことか？

「読みやすい」という用語には少し趣を異にするふたつの定義がある。ひとつは、文章が言語上の改変により、普通より読みやすくはなっているが、理解しやすくはなっていない場合、もうひとつは、読むことも理解することも容易になっている場合である。

1.2 民主主義的な視点

すべての人が、文化、文学及び情報に、それぞれ理解できる形でアクセスできるというのが、民主主義的な権利である。すべての市民が、社会で何が起きているのかについて、情報を受け取れることは、きわめて重要だ。民主主義的な権利を行使し、自らの生活を管理していくためには、十分な情報が欠かせない。

Quality of life (生活の質)もまた大切な要素である。読めるということは、人々に非常に大きな自信を与え、世界観を広げ、自らの生活の管理を可能にする。読むことを通して、考えや思考、体験を共有し、人間として成長していくことができる。

読書力の向上と読みやすい図書の必要性については、国連の基準規則、ユネスコによる公共図書館宣言、及び国際出版社協会と国際図書委員会の読者憲章によって強い支持を得ている。IFLA (国際図書館連盟) もまた、識字率向上を図る新しい核となるプログラムの創設や、図書館を通じた読書の可能性について研究を行っている。

1.2.1 国連の基準規則

1993年、国連は「障害をもつ人びとの機会均等化に関する基準規則」と呼ぶ付属文書を採択した。基準規則は義務ではないが、多くの国が実践していけば、やがて慣習法となるだろう。基準規則の原則5では、加盟各国が、障害を持つ人々の各グループが情報サービスや記録にアクセスできるように技術面の開発を行い、また、メディア、特にテレビ、ラジオ、新聞を通してこのようなサービスが受けられることを広報するべきである、と声明している。原則10では、障害者は文化的活動に平等に参加できるべきであり、また、国が障害者も文学、映画及び戯曲にアクセスできる方法を開発し、実践すべきものとする、と謳っている。

1.2.2 ユネスコ-公共図書館宣言

1994年11月、ユネスコは公共図書館宣言を発表した。宣言では、公共図書館を、教育、文化、情報の活力源として、また、人々の心を通して平和と精神的豊かさを育むための不可欠なエージェントとして位置付ける、とその信念を公言している。「公共図書館のサービスは、年齢、性別、宗教、国籍、言語、あるいは社会的地位に関わらず、すべての人が利用可能であるという平等性に基づき、提供されるものである。特殊なサービスや図書は、理由を問わず通常のサービスや図書を利用できない人々に提供されなければならない。例えば、言語的少数者、障害者、入院患者や服役中の人々がこの対象である」

1.2.3 読者憲章

国際出版社協会及び国際図書委員会とが共同で、1992年に、読者憲章を採択した。読書は文化的及び科学的遺産への鍵となるものであり、また国際的理解を向上させるものである、と憲章は明言している。民主主義は、情報がよく人々に行き渡って、初めて成り立つ。印刷された言葉は、個人の批判能力に欠かせない要素でもある。読書は個人一人一人の発達にも、また、外の世界や他者を見つめる時にも、重要である。

憲章は、出版社には読者に対する責務がある、とも謳っている。出版社は、編集、制作、サービスの面で質を追求し、様々な人々の社会的ニーズに応える努力をし、また、必要があれば、つまり出版ができない場合は、助成金を求めるべきである。

読書情報に対するニーズもある。誰でも読書を楽しめるようにするには、出版社、図書館などの情報提供者が、読書奨励に携わる文化、教育、及び社会的団体と協力して取り組むしかない。こうした公的及び私的機関が力を合わせて、初めて、全世界的な読書ニーズを満たしていくという希望がもてる。

1.2.4 IFLA（国際図書館連盟）－識字問題に取り組む団体

IFLAは何年もの間、識字問題と、読みやすい図書のニーズに注目してきた。識字率の向上と読書奨励を目指すIFLAのコア・プログラムを、図書館を通して新しく始めようとの提案

がある。あるグループが、目下、識字問題と図書館に関する新しいコア・プログラムを立ち上げようとその可能性の研究に取り組んでいる。こういうコア・プログラムなら、識字問題の世界キャンペーンのなかで図書館の重要性を知らしめることになるのは確実である。

このプログラムを通して、IFLAは、識字能力向上と読書奨励を支援する方法論を広め、発展させ、また、どのような方法を実践していけば、識字能力や読書に対する支援が世界中で展開できるかを考えることになるだろう。

「字が読めない問題は世界的なものであり、読めなければ、情報へのアクセスが限定されてしまう。誰もが、日常生活のあらゆる場面で、独自の選択をし、よく理解して決断を下すことができるためには、情報への平等なアクセスが必要不可欠となる」とは提案されたコア・プログラムの言葉だが、また、「読む能力が不十分な人々にも平等に情報へのアクセス機会を提供するため、様々な読書材料を用意できるような改善策が必要である。読書材料は大人も子供も関心をもつようなものがよいだろう。従来の形態をとらない、読みやすくした文学、サインブック、拡大文字印刷、録音図書、ビデオなども考えられる」とも述べている。

1.3 対象グループ

読むことが困難になる原因にはいろいろあるが、障害などの理由から、読みやすい図書の恩恵を受ける個人にもいくつかのタイプがある。

まず、二つの主要グループが挙げられる。・読みやすい書物が本来必要な障害者。・語学力あるいは読む能力が不十分な読者で、暫くの間、この種の図書が役に立つ人々。

後者の人々にとって、読みやすい図書とは、入門であり、有力な訓練となりうる。興味を掘り起こし、読書力を改善する機会ともなる。

更に、読みやすい図書の利用者を次のように分類できる。

成人
青年
児童

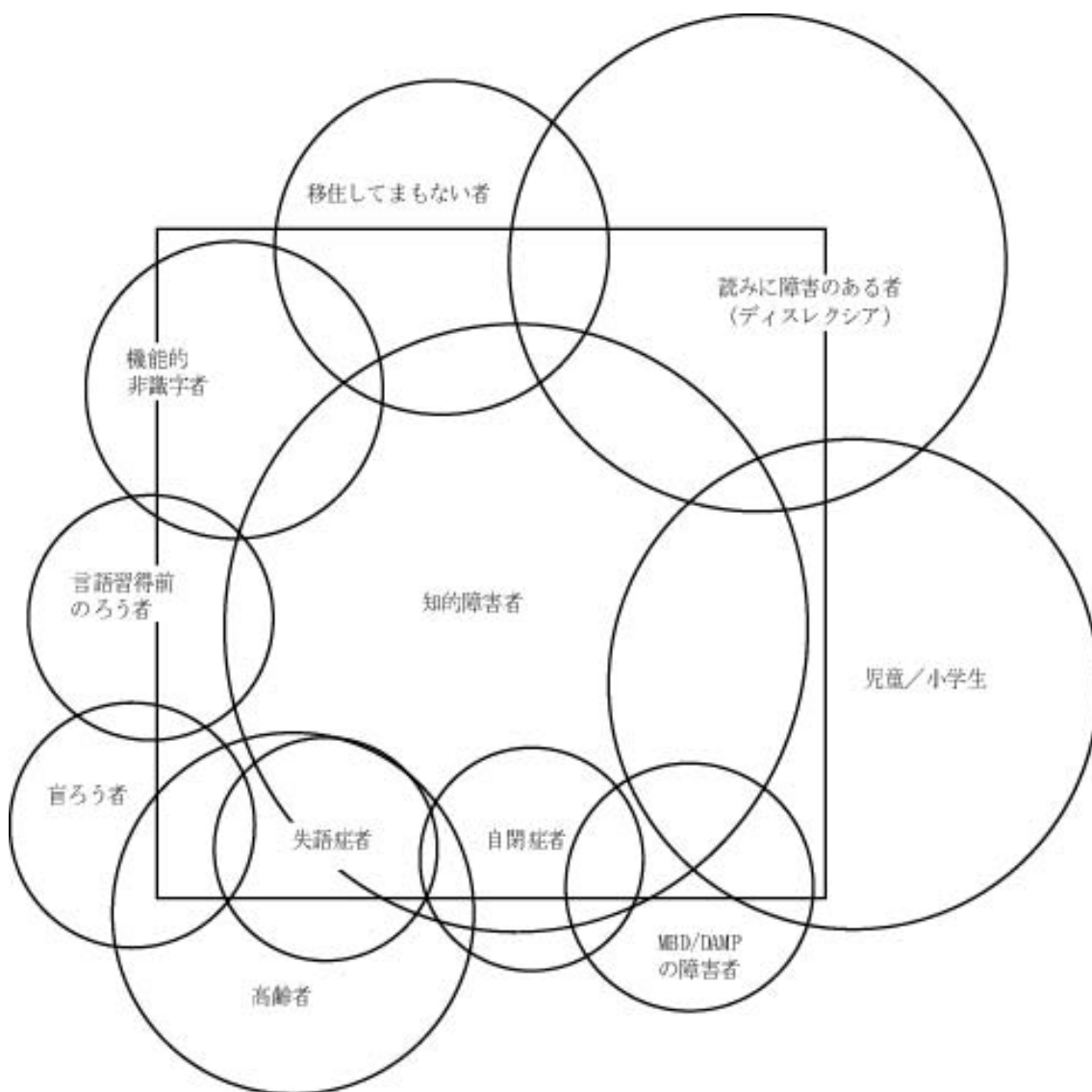
この読みやすい図書の出版は、主として、成人及び青年のための書物に集中している。次に、読みやすい図書が役立っている主要グループを図で示そう。

図1では二つのことを示している。

読みやすい図書が役に立つグループ同士は、しばしば重なりあう。

一般的に、対象グループのすべての人が読みやすい図書を必要としている訳ではない。

図 1. 読みやすい図書の対象グループを図示したものである。円がだいたいの対象グループを表し、四角形は読みやすい図書のニーズを示している。



※円同士が重なり合っているのは、障害が重複している。

1.3.1 障害者(何らかの困難を伴う者または、機能障害がある者)

いろいろな障害が原因となって、読む能力に問題が生じ、読みやすい図書の必要性が出てくる。個人で複数の障害を抱えている場合もある。

・知的障害者

知的なハンディキャップがある、知的障害がある、精神遅滞がある、学習に困難を伴うといった用語は、時に、交換可能な使われ方をする。

知的障害の程度は、知的能力及び社会的、個人的発達に関連してくる。知的障害は、通常、

3段階に分類される。

軽度

中度

重度

軽度の知的障害は、ノーマルに近い。軽度の知的障害者では簡単な文章ならかなり読める者が多い。中度の知的障害者には、読みやすい図書の短いものなら、読めるようになる者がいる。重度の障害者については、自らは読めなくても、人に読んでもらう楽しみなら味わえる場合がある。

更に細かい分類の必要はない。個人レベルでの差異、必要性、可能性の方が、IQに基づく分類よりも重要である。

概算では、世界の人口のおよそ1%が知的障害をもつという。先進国ではこの数値は普通低くなり、発展途上国では、栄養、処遇、医療等が十分でないため、高くなると思われる。

*1

*1 スウェーデン心身障害研究所 (The Swedish Handicap Institute) /ストックホルム

・読むことに問題がある者

「読むことに問題がある」という言葉は、定義付けが難しい。いろいろな状況を表す幅広い用語である。共通する特徴は、個人の知的レベル及び関心と読む能力及び理解力との間に落差があることである。

中でも読みに障害がある（ディスレクシア）人々は、特別なグループを構成する。ディスレクシアとは通常の知能をもち、努力も十分にできるのに、読んだり書いたりする能力がうまく身に付かないことと定義されている。

ディスレクシアは単語を読み解く、及び/または綴る時に困難があるが、理解力という点では問題がない。世界の人口の5%から10%がディスレクシアをもつと概算されている。しかし、ディスレクシアである者すべてが、読みやすい図書を必要としているわけではない。

*2

*2 ヨーロッパ・ディスレクシア協会 (European Dyslexia Association) /ブリュッセル

・MBD/DAMP*の者

MBDは微細脳機能障害 (Minimal Brain Dysfunction) の頭文字をとったもので、DAMPは注意力、運動・認知に障害 (Deficit in Attention, Motor control and Perception) があるも

のである。

統計によれば西欧社会の人口の約 1.2%が重度の MBD/DAMP の障害をもって生まれると
のことである。更に 3~6%の人々が軽度から中度の障害をもって生まれている。
MBD/DAMP 自体は知的障害ではないが、MBD/DAMP と知的障害が重なることは珍しく
ない。*3

*3 スウェーデン・障害のある児童・青年のための協会 (Swedish Association for Disabled
Children and Young People) /ストックホルム

うまく物事に集中できなかつたり、認知障害があつたりすると、読み書きなどの一般的な
学習問題が起きてくる。MBD/DAMP の症状は、通常、時の経過と共に落ち着きをみせる。
それでも、中には、読みやすい図書が役に立つ患者もいると思われる。

*MBD/DAMP—翻訳上の注釈

現在で言うところの ADHD (注意欠陥多動障害) とほぼ同じような意味で、落ちつきがな
く不器用な子供たちを主に示している。MBD は 1960 年頃、その原因として、微細な脳の
損傷を推定したことにより使われた診断名である。現在では使用されていない。

DAMP については、ノルウェーやスウェーデンで自閉症の類縁症状や ADHD との関連で使
われている用語である。

・自閉症者

自閉症は人や物との変わった関わり方をしたり、大人や同年代の子どもとのコミュニケー
ションの問題がある障害である。自閉症者は世界の人口の 0.01%未満だが、多くの者が他
の障害も背負っている。*4

*4 ヨーロッパ自閉症協会 (Autism Europe) /ブリュッセル

・言語習得前のろう者

生まれつきのろう者は、子供の時からろう者とか言語習得前のろう者と言われる。誕生
時あるいは人生の早い時期からろうの場合である。ろうの為、話し言葉の発達に問題があ
つたり、深刻な遅れが出たりする。生まれつきのろう者は第一言語が手話なので、手話に
よってコミュニケーションは十分に行える。しかし、書き言葉となると、抽象的な表現や
隠喩、冗談の理解などに限界がみられることが多い。

世界の人口の約 0.1 から 0.2%の人が、生まれつきのろうである。

・盲ろう者

盲ろう者は次のグループに分けることができる。

生まれつきろうである盲人(または、幼い頃ろうとなり失明した者)

もっと後の段階になって、ろうとなり失明した者*5

生まれつきの盲ろう者は触覚を使った方法でコミュニケーションをとり、書き言葉の理解は話し言葉同様限界がある。しばしば点訳された読みやすい本が必要となる。

*5 スウェーデン全国ろう者協会 (Swedish National Association for the Deaf)

人生の後の段階で、盲ろうとなった者は、主としてろうか、主として視覚障害かに分かれる。主にろうで、後になって視覚障害になった者は手話が第一言語となる。印刷された本は外国語とみなされ、隠喩の理解がしばしば不十分である。点字による読みやすい図書も役に立つかもしれない。

主に視覚障害で、後になってろうになった者は、話し言葉が第一言語となり、点字能力はろうを伴わない盲人の点字能力に匹敵することも多い。

人口の 0.005%未満は盲ろう者で、その大部分が高齢者である。*6

*6 世界盲人連合 (World Blind Union) /トロント

・失語症者

失語症は大脳言語中枢における受容 (理解) と表出の障害であるが、脳腫瘍や事故による脳の損傷がしばしばその原因となる。例えば、多発性硬化症やパーキンソン病のような脳に影響を及ぼす器質的疾患では、病状が進んだ時に失語症を起こすこともある。

失語症患者は、言語の使用に問題が生じるのであって、知的能力に変化はないが、場合によっては、半身不随や記憶の限界がみられる。失語症は様々な症状を伴ういくつかの種類に分けることができる。読みやすい図書の必要性は失語症患者の中でも様々であるが、症状の程度と範囲によって決まってくる。

世界人口の 0.5%未満が失語症を患い、そのほとんどが高齢者である。*7

*7 国際失語症協会 (Association Internationale Aphasie) /ブリュッセル

- ・高齡で、一部痴呆が見られる者

高齡で一部痴呆が見られる人々は、しばしば普通の言語使用が困難であり、普通の本を読むにも問題がある。コミュニケーションが難しいと、社会的相互作用がうまくいかず、やがては、日常生活を送る能力にも影響が出て来る可能性がある。^{*8}

^{*8} 国際アルツハイマー症協会 (Alzheimer's Disease International) /ロンドン

調査によれば、読みやすい図書は軽度から中度の痴呆症の高齡者に利用されている。

1.3.2 公用語あるいは主要言語の能力が不十分な読者

公用語が母語でない者、限られた教育しか受けていない者、また、公用語が母語である子供なども、一時的あるいは将来に亘ってずっと、読みやすい図書及び新聞の恩恵を受ける可能性のある読者グループでありその代表格と言える。

- ・移住してまもない者など公用語でない言語を母語とする者

新しい移住者はこの分類に入る。彼らは異なる言語を話すだけでなく、異なった文化、宗教、教育的背景をもっている。移住者には、適応していくなかで、あるいはその後でも、読みやすい図書が役立つだろう。

- ・機能的非識字者及び教育上不利な立場の者

機能的非識字者は、例えば、教育の欠如、社会問題、精神的疾患など、複数の要因の結果であることが多い。機能的に読めない者は、本などの出版物をきちんとあるいは継続して読む十分な技術に欠ける。そういう人々にとって、読みやすい図書は極めて価値のあるものだろう。

- ・児童

読みやすい図書や読みやすい新聞は、児童にとっても、だいたい小学校の4年のレベルまでは有効である。

1.4 異なる障害グループのニーズをひとつにまとめることは可能か？

異なる障害グループのニーズを現実的にひとつにまとめることができるのか？この問題についてはこれまでも幅広く討議が重ねられてきた。勿論、読む能力の問題をとっても様々なタイプがあって、ここで取り上げたすべてのグループをひとつにくくることはできない。人々が読みやすい図書を必要とする目的や生活状況は様々である。様々な障害グループを対象に、主に体験に基づいて、基準をつくり、試し、調整を試みてきた。それでも、広く意見の一致を見たのはこれらのグループを分けておくよりは、ひとつにまとまる要素の方

が多いということである。多くの読みやすい図書や新聞などの出版物を、グループを異にする人々が利用することができる。

読みやすくした図書のすべてが対象グループの読者全員に合うことはありえない。よい読書体験には、本の読みやすさや分かりやすさと同様、読者の興味と体験が大切になる。

対象読者の範囲は、想像以上に広い。どの出版物も相応しい読者を獲得しなければならない。それにはなにより情報とマーケティングが課題である。

1.5 読むことと理解すること

読書が成功するという事は、言葉を読み解くだけに終わる問題ではない。読書によって知識を獲得したり、読書が思考や感情の刺激剤となることもある。読書は、また、自分ひとりだけの読書とは限らない。読むことに重度の障害がある人にとっては、恐らく、読みやすい本でさえ、独力で読もうと努力しても得られるものはほとんどないだろう。しかし、人前で朗読したり、物語を聞いたりすることも、また、文化的体験であり、他の人と一緒に読書することは、意味あるコミュニケーションの形であり、楽しい体験でもある。

1.6 難易度

読みやすい図書は、様々な難易度に応じて作られるべきである。同じ読むことに問題をもったグループの中にあっても、その能力は様々である。知的障害者は一律でなく、その能力はノーマルにかなり近いレベルから重度の知的障害にまで及ぶことをおさえておくことが大事である。

2. ジャンルとメディア

読みやすくした文学や情報のニーズはあらゆる種類にわたる。

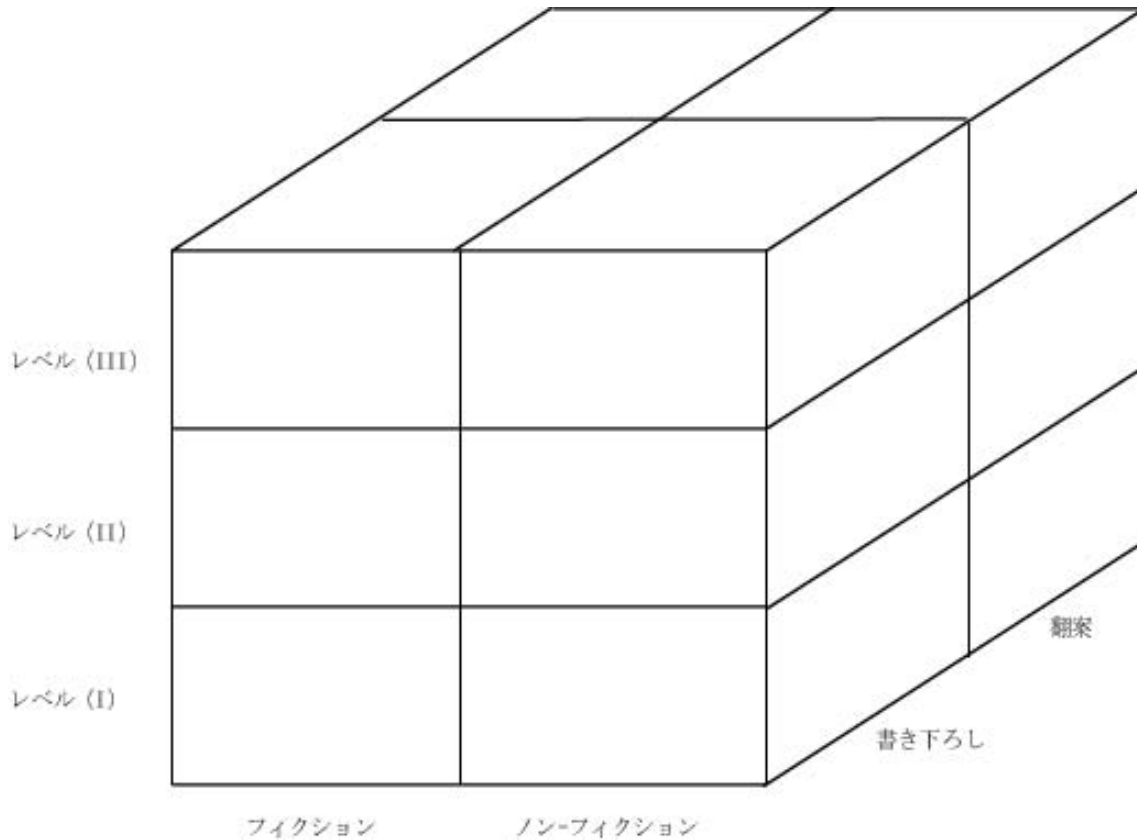
2.1 文学

読みやすい文学には、フィクションもノンフィクションもあり、また特別な書き下ろしも古典の翻案もあって当然だろう。小説、短編、スリラー、詩、旅行本など、あらゆるジャンルをカバーすべきである。

図 2 の立方体は、読みやすい文学への異なるアプローチの仕方を説明しているが難易度、ジャンルと翻案、特別な書き下ろしといった角度から捉えられる。

古典的小説を翻案したり単純化したりして、読みやすくすることには、反対する人もいるだろう。読みやすく作り直したものは、内容が薄められている、とみなすかもしれない。しかし、読みやすくした版がなければ、読むことに問題のある人々は、大部分の文化的遺産から締め出されてしまう。読書に慣れていない人にとって、読みやすい本は、扉を開いて、興味を呼び起こし、読書力を向上させるよい機会となる。

図 2. 読みやすい本への様々な角度からのアプローチ



2.2 社会に関するニュースと情報

多くの人々にとって、ニュースなどの情報文書を読みやすくした版は、社会に関して知るといふ民主主義的な権利を行使する唯一の方法と言える。こういう類の出版物の読者は本の場合よりも多いと思われる。

多くの人々が通常のニュースメディアを理解するのに困難を感じている。新聞の記事は長すぎて、難しい言葉で書かれている上、内容に専門用語の多用が目立つ。読者は報道記事を理解する上で、実質的な背景的知識を持っていると期待されている。テレビニュースは、速度が速すぎると感じる人も多い。

2.3 雑誌

様々な話題に関する雑誌が多くの人に娯楽として楽しまれているが、こういった雑誌は、自己の向上や成長のための情報も提供している。ゆえに読みやすい雑誌は、読むことに問題のある人々にとっては、大切な価値あるものとなるだろう。

2.4 印刷物でないもの

楽に読めて、楽に理解できるものというのは、印刷物に限定されているわけではない。音声化したものも、視覚障害者だけでなく、読むことに問題がある人々など多くの読者の役に立つ。

ラジオとテレビについては、例えば雑誌スタイルの番組など、理解しやすいものを提供すべきである。また、ビデオテープは、読んで理解することが著しく困難である人達にも届く力をもっている。

現代のテクノロジーは障害者にとって、間違いなく、恩恵となる。CD-ROMを使ったマルチメディア製品など電子情報によるものは、知的障害者や情報をほとんど受けることがない人達にはとても役に立つ。インタラクティブな動画、音声、及びテキストのマルチメディアは、様々なレベルで利用できる。利用者は習得しているレベルの教材を使ってレベルアップを図ることができ、また必要な時には援助を得られる。

利用者は様々なレベルの技能を学びながら向上していける。知的障害者のニーズに合わせて機器やソフトウェアを改善することが重要である。利用者のニーズに適切な機器や材料で応えていくことで、正しいインターフェースが開発されていく。

3. 編集

3.1 物語を読みやすくするのは？

読みやすい図書に早くから取り組んでいる出版社や編集者がこういう類の出版物に対する詳細な指針を作ろうとしたことがあったがうまくいかなかった。テキストを読みやすくする特定の要因は何かを探ろうと試みたのである。今では研究者や読書専門家も、一般的に、そういう努力をあきらめてしまい、現実の経験に頼る傾向が強まっている。

著者の自由を余り限定しないこと。書き手、イラストレーター及び写真家にあまりに多くの制約を課さないこと。これが学ぶべき大切な鉄則である。書くこと、イラストをつけることは創造行為であって、制約がありすぎではほとんどがうまくいかない。そのことを決して忘れてはならない。この種の仕事は決まったマニュアルを作ること自体不可能なのである。

更に、教条的にならないこと。フィクションはフィクションのままに。読みやすい図書を創ることは楽しく、かつ、刺激的でなくてはならない。人間は本を作ったり、文書を書いたりするが、それを読むのもまた人間である。本は楽しんで、想像力を働かせるものだ。作家などのクリエイターには、読みやすくという課題を経験してもらおう。

経験から、おおよその指針と文章を読みやすく分かりやすくするためのポイントを二、三

挙げておく。

- i. 具体的に書く。抽象的な言葉は避ける。
- ii. 論理的にする。話の展開は論理的一貫性をもたせるようにする。
- iii. 話の展開は、長い前置きなしで、直接的且つシンプルなものとし、登場人物も多すぎないようにする。
- iv. 読者に誤解されるような暗示的な言葉(隠喩)は避ける。
- v. 簡潔にする。いくつかの話の展開をひとつの文に詰め込まない。一行に意味上ひとつつながりの語句を置く。
- vi. 難しい言葉は避けるが、きちんとした大人の言葉を使う。なじみの無い言葉は前後関係を手がかりに説明をする。
- vii. 複雑な関係は具体的且つ論理的に説明または記述をする。出来事は論理的及び時系列的な枠の中で、起こるようにする。
- viii. 著者やイラストレーターには、読者を知り、読む障害とはどういうことなのかを、よりよく学ぶよう奨励する。読者に実際に会って、彼／彼女らの経験や日常生活について話を聞かせてもらうのもよいだろう。
- ix. 印刷する前に、出来上がったものを試してみる。対象グループの代表者に試してもらい、満足の行くものか、確認する。

もしこの一般的な助言が守られるならば、つまり話の筋をひとつにした具体的で論理的な構造にできるなら、知的障害者の読む問題を実質的に小さなものにすることができる。そういう作りにしてあれば、他のグループ、例えば、読みに障害がある人にも役に立つものとなる。単純だからつまらないとはならない。単純な言葉で書かれたよくできた本は、実際、誰が読んでもよい経験となる。

単純な言葉で書くことは時に難しいものである。やさしく理解できるように書くとは、単純な言葉と陳腐な言葉の間で綱渡りするような作業でもある。物語を短く語る時には、一つ一つの言葉が重みを持ち、大きな効果をもつ。大切なことは語るに足るよい物語があることだ。現存する文学作品を読みやすい形にすることはとりわけ難しい。それは、読みやすいよい作品を創作するという問題であると同時に、元の作家が作り出した雰囲気や感情をとどめておくという問題でもあるからだ。と言っても、翻案は常に語り直しであって、翻訳とは違う。

読みやすい本の例は付録を参照。

3.2 挿絵の重要性

絵が千の言葉にも匹敵することは、誰もが理解している。読みやすい読み物では、挿絵が、しばしば、他の出版物よりも重要な役割を果たす。何が書かれているのか、具体的に説明を加える絵は、理解を助け、メッセージを明確にする。

絵はまた読み物に幅を与える。非写実的な絵、例えば抽象的な絵を読みやすい読み物ではどう用いるのかは大いに議論を呼ぶところだ。この種の芸術は、性質上、幅広いいろいろな解釈を招き寄せる。経験からいうと、非写実的な絵は、知的障害者(具体的な手法なら世界を理解し解釈することができる)のような読者にはうまく作用する。抽象的な絵は、例えば、本で描かれる雰囲気や感情を伝えたり、感情を高めたりすることができる。

しかし、絵は読み物と合致しなくてはならない。読み物とは違った方向に引っ張っていったり、読み物と同じ感情を伝えないような絵は、混乱を招き、読むことに重度の障害をもつ者にとっての読書を更にずっと困難なものとする。

3.3 新聞

本の出版とは対照的に、新聞では実際にある論評や難易度、及び記事内容を維持することを基本にしている。目ざすところはニュースを伝え、出来事を、複雑な状況でも、シンプルに率直に知らせることである。

ニュース記事を読みやすくするポイントは、一般的には、本の場合と同様である。気の利いた見出し、専門用語、及び象徴的な言葉使いは、一般紙に共通して見られるが、読みやすい新聞では、この種の表現を避けるべきである。関連写真の使用は大切であるし、見やすいシンプルなレイアウトも欠かせない。付録を参照のこと。

新聞の一般紙では事実が盛りだくさんのことがよくあるが、読みやすい新聞の記事では、関連付けながらニュースを並べ、背景や説明を付すことをまず考えるべきである。

複雑で大きな問題は、簡単に説明するのが難しい。特に特集が組まれる話題や問題が、これに該当する。その適例としては、選挙あるいは、様々な宗教に関する特集などが挙げられるだろう。

すべてのニュースをシンプルにできるわけではない。といっても、私達はすべての読者が一般紙に掲載されている何もかもを理解していると思っているだろうか？また、何人の人が本当にすべてのことに関心を持っているだろうか？

3.4 社会に関する読みやすい情報

ニュースの他に、選挙や市民の権利と責任など、社会、行政についての全般に亘る公文書及び情報に、誰もがアクセスできることが大切である

4. デザインなど

4.1 レイアウトとデザイン

レイアウトは明確で魅力的なのがよい。両端の余白を広く取り、さらに行間を十分に空ければ、文章はあっさり読みやすくなる。表紙のデザインは内容に関連するものがよいだろう。

一ページに収める行数を限定しつつ、一連の文章がまとまって見えるようにしなければならない。意味上のひとつながりの語句が一行に収まるように、つまり、ひとつの文が自然な話し方で区切られるようにするとよい。

本も新聞も魅力ある体裁が必要で、もし大人が対象なら、子供っぽい印象にならない方がよいだろう。読みやすい本は、「本物の本」の体裁を取るべきである。

4.2 用紙、字体及び印刷

紙はしっかりした質のものがよいだろう。挿絵とその背景には十分なコントラストをもたせる。従って、背景や字に色を使うのは避けるべきである。

字体は、はっきりとしたかなり大きなものを使う。経験から言えば、文章が続くところにはクリア・セリフ式(ガラモンド、タイムズ及びセンチュリースクールブックなどの字体)がよい。字の大きさは12から14ポイントを薦めたい。これも、見本を付録で参照のこと。

4.3 ロゴ、裏表紙の内容解説

読みやすい図書は、目に付くところにその旨のラベルを貼って示すとよい。読みやすい図書であることを示すロゴを用いるのが、適切だろう。このロゴを付けるには、言葉、内容及びデザインに関して一定の条件を満たすことが必要である。

読みやすい図書の裏表紙の内容解説には、内容と難易度の指標が分かり易くしめされるとよい。

5. 出版過程

5.1 出版

読みやすい図書は、様々な種類の出版社により開発されるだろう。例えば、普通の商業出版社なら、一般の出版物に関連させて読みやすいタイプの本を製作するかもしれない。この製作方法は「ノーマライゼーション」の原則にかない、障害者を社会の主流に完全に統合する手立てともなる。

一方、読みやすい図書の出版が、専門の団体を使えば、ある種のメリットがある。編集、マーケティング、情報に関して、スタッフの特殊な技能や知識を活用できるからである。

5.2 経済面

読みやすい本や新聞を発行するための健全な経済的基盤はあるのか？あるいは、政府や慈善団体の補助金によってのみ続けることのできる活動なのか？

読みやすい本の製作費用は、勿論、販売、印刷部数及び編集やデザインのレベルにかかってくる。製作費用は、一般的に、同ジャンルの一般の出版物よりも高くなる。

自費出版の道は開けているだろうか？例えば、北欧諸国では、読みやすい図書の大部分が、販売部数 4000 から 5000 で採算が取れているので、その経験からは非現実的なこととも言えない。ただ、例えば 8~12 ページの読みやすい週刊新聞とすると、購読者 2 万人でも、恐らく、成り立たないだろう。

6. 情報とマーケティング

6.1 マーケティングで生まれる特殊なニーズ

読みやすい本や新聞を創り、出版することには、沢山の作業が含まれる。といっても、出版自体は全体からみると、半分でしかない。よい本が黙っていて売れるわけではないので、マーケティングがどうしても必要になる。また、マーケティングが特殊なニーズを作り出す。

書き言葉が基本の本を、文化的に不利な立場の人々や自らの関心を表現する能力が限られた人々(例えば、知的障害者)に対して、どうマーケティングを行うのか？また、読書に慣れていなかったり、図書館や書店をめったに訪れない人々に対しては、どうだろうか？

この場合、問題はマーケティングだけのことではないので、従来のマーケティング方法ではうまくいかない。読みやすい本を売り出すには、読むことに障害のある人々の側の、心を開いた態度と積極的な関心のあり方が欠かせないが、その仲間や、親戚、介助者についても同じことが言える。

普通には読めない人達を対象とする時には、個人的な接触がとても大切である。仲介者を通すことが必要になることも多い。仲介がないと、宣伝のようなマーケティング努力もあまり効果的とは言えないだろう。

6.2 読書指導員

読むことに重度の障害があるとか、文化的なことに接する機会がごくわずかである人々と言うのは、前にも触れたように、知的障害者である。彼らは本や新聞に対して自発的に要望することはないだろうし、本や新聞を奇妙なものとか、怖いものとして見る傾向がある。直接、周囲で関わりをもつ家族や介助者は、多くの場合、ニュースや文学の経験が、障害者にとって大きな喜びの源泉となりうるとは考えていない。

例： スウェーデンの読書指導員の団体

読書を奨励し、それによって読みやすい図書の出版機会を増やしていくために、また効果的な情報提供とマーケティングの安定を図るために、スウェーデンの読みやすい図書基金は、文化、社会、教育的プログラムを基本に、地域に密着した読書指導員の組織が必要であると判断した。読書指導員には将来読者になる見込みがある者との接触をはかる任務が課せられる。

いくつかの地方の読書指導員を抱えているスウェーデン全国知的障害者協会（Swedish National Society for Persons with Mental Handicap）との協力で、ひとつのプロジェクトが始まった。このプロジェクトは文化と読書の奨励に力を入れている。読書が知的障害者の日常生活における必然的な要素として、施設でもデイケア・センターでも奨励され、また、介助者もこの活動を手助けするよう求められている。地方の行政機関、図書館、学校、成人教育の団体、及び障害者団体は、それぞれのコミュニティや地方でこのプロジェクトを確立しようと連携している。読書指導員は、各施設ごとに、読書時間、読書サークル参加、図書館訪問などを担当しているスタッフの中から、任命される。

プロジェクトの結果は、とても肯定的なものである。まず、本を与えられれば読める知的障害者が、最初考えられていたよりも多かった。更に、その中の多数の者が、それまで認められていた以上の知識をはっきりと示し、また、読書サークルによって異なるテーマへの関心が呼び起こされると、質問や討論へと発展した。本のお陰で、以前は表現することができなかった思考や観念を言葉にすることもできた。ほとんどの参加者にとって、本は大きな価値をもつものとなった。

こうして、読書に対する姿勢に影響を与え、読書を奨励することは、読みやすい本と新聞の発行を支援していくためにも、重要であることが分かった。

読書指導員、言ってみれば文化委員は、文化や情報にほとんどあるいは全くアクセスできずにいる他の読書に障害のある者のグループに関しても、大切な役割を果たすことができる。

6.3 図書館の役割

公共図書館は、この読みやすい図書の分野では常に重要な役割を果たしている。読みやすい図書のほとんどが図書館に販売されているからである。つまり、広く、読者に読みやすい図書を届けることの成否の多くの部分は、図書館にかかっている。

読みやすい図書の読者は、一般的に、図書館にはなじみがないと思われる。公共及び学校図書館側の特別な努力なくしては、多くの人達の手に渡ることは期待できない。図書館の

視点から言えば、成功は次の4つの基本点にかかっている。

特別なニーズを持つ人々(グループホーム、デイケア・センターなどの施設で生活する人々及び介助者)に図書館サービスを提供する能力。

読者の特別なニーズの認識。図書館員はこれらの特別なニーズについて訓練を受け、情報をもっていないてはならない。

読みやすい図書のための素材(本、新聞、ビデオなど)を選択する能力と専門的知識。

図書館における読みやすい図書の利用のしやすさ。はっきりと印をつけて、配列すべきである。

あらゆるタイプの図書館における相互の協力も同様に重要であり、公共及び学校図書館は、盲人図書館などの特殊な図書館と緊密な協力を図るようにすべきである。

中には、読むことを学びたいと望む人達のためにセミナーを用意したり、読むことを学ぶ助けとなるプログラムを紹介している図書館もある。

用語集

ブラーブ (本の裏表紙にある内容解説)

本の裏表紙に書かれた情報で、本の内容に関心をもってもらうためのもの

点字

視覚障害者のための印刷文字システム。文字は指で感じとれるよう盛り上がった点で印刷される。

CD-ROM

"Compact Disc - Read Only Memory" (再生専用のコンパクトディスク)の頭文字をとった略。テキスト、画像、音声のような大容量の情報がデジタルを使って保存されているディスク。

CD-ROM 上の情報は、CD-ROM ドライブを搭載したコンピューターでアクセスできる。

障害 (Disability)

生涯にわたる損傷や疾病あるいは日常生活を制限するような身体的または精神的な状態。

障害の要因や結果は、異なる社会的経済的環境によって、また、保健及び福祉に関わる機関のケアや支援のレベルによって、世界の国々においてまちまちである。

機能障害 (Dysfunction)

人間関係または行動が正常と思われることから大きくかけはなれていること。

機能的識字能力

一般的には、日常生活を送るに足る識字レベルとして定義される。すなわち、短い文の読み書きができる、短い通知や新聞の簡単な記事が読める、などである。経験から言うと、機能的識字能力を習得するには、およそ数年の基礎教育が必要とされる。機能的識字能力は社会の複雑性によって変わってくる。

ハンディキャップ

完全には普通の生活が営めない身体的あるいは精神的な障害。

情報技術 (IT)

コンピューターやテレコミュニケーションの機器により、情報を創出し、保存し、分析し、転送するために使われる様々なデジタル技術。

インターフェイス

コンピューターやソフトウェアについてユーザー・インターフェイスと言う時には、ディスプレイ上の画面表示や使い勝手について話していることになる。

レイアウト

出版物の内容であるテキスト、挿絵、グラフィックスを見やすい形に配置すること。

ロゴタイプ (ロゴ)

会社や団体が、広告や製品に使用する名前やイニシャル、シンボルを特別にデザインしたもの。

隠喩

ものごとを直裁に表現せず、ある価値判断を含む別の引用をもって表現する方法。

マルチメディア

情報を伝達するための様々なメディア、例えばテキスト、グラフィックス、音、ビデオなどを統合して、利用できるようにしたプログラムや製品

ユネスコ (UNESCO)

UNESCO は United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization の頭文字をとったもので、国連教育科学文化機関の意味。

参考文献

エルシー・ベランデル、ベアータ・ルンドストレーム共著、「読みやすい図書の出版・あるモ

デルケース」報告書、スウェーデン全国教育委員会、ストックホルム、1990年

「読者憲章」、国際図書委員会及び国際出版社協会、ジュネーブ、1992年

読みやすい図書基金 (LL-stiftelsen)、「読みやすい図書はこうして作る。作家、写真家、挿絵画家への広報」、スウェーデン、1990年

「障害とは何か?」、ラウル・デンメルト編集、C E フリッツ株式会社、ストックホルム、1996年

ベングト・エリック・ヘディン、「容易さと困難と」、スウェーデン語から英語への翻訳、オーストラリア国立図書館、キャンベラ、1993年

「IFLA (国際図書館連盟)、図書館による識字能力向上及び読書奨励への取り組み」、IFLAの新しいコア・プログラムへの提案、1995年

マーガレット・マーシャル、ドロシー・ポーター共著、「やさしい読書2、印刷、視聴覚、ソフトウェアなどを使った知的障害者向け読書教材」、ブックトラスト (英国の慈善基金団体)、ロンドン、1994年

保健福祉管理局 (Socialsyrelsen)、「小さな無名の障害者団体」、スウェーデン、1997年

オーストラリア国立図書館、「読書の権利、読むことに障害を持つ人々のための出版」、セミナーの論文資料、キャンベラ、1991年

N B L C (Nederlands Bibliotheek en Lektuurcentrum : 公共図書館と文学のためのオランダ国立センター)、「読みやすい図書へのガイド」、1992年

リズベス・ローセンシェルド、ロッタ・ローセンストレーム共著、「実りある出逢い - 成人の知的障害者が IFLA の会議で読みやすい図書や新聞を知って」、IFLA の会議の論文資料、1994年

スウェーデン障害研究所 (Handikappinstitutet)、「いくつあるのか? 障害に関する統計」、スウェーデン、1989年。

ミーケ・エト・アル・スターマンズ著、「分類の基準」、IFLA の読みやすい図書に関するセミナーでの論文資料、1988年

バルブロ・トーマス著、「識字能力の向上に取り組む公共図書館のためのガイドライン、一般情報プログラム及び UNISIST(国連政府間科学技術情報システム)」ユネスコ刊、1993

年

キールスティン・トゥーリン、ビルギッタ・モーディグ共著、「読みやすい図書の成人利用者とどうコンタクトをとるか」、IFLA の読みやすい図書に関するセミナーでの論文資料、1988年

ブロール・インゲマール・トロンバッケ著、「スウェーデンにおける読みやすい図書の出版」、キャンベラの国立図書館で配布された論文資料、読みやすい図書基金、ストックホルム、スウェーデン、1993年

ブロール・インゲマール・トロンバッケ著、「読みやすい図書—識字の普及活動と読書奨励運動の重要な部分」、北京における IFLA 会議の論文資料、1996年

ユネスコ、「公共図書館声明書」、1994年

国際連合「障害をもつ人びとの機会均等化に関する基準規則」国際連合 1994年

読みやすい図書のための IFLA 指針 2001年2月22日発行

編著者 ブロール・トロンバッケ

訳者 財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 情報センター 研究情報課

発行所 財団法人 日本障害者リハビリテーション協会 〒162-0052 東京都新宿区戸山
1-22-1 電話：03-5273-0601 FAX：03-5273-1523